

令和6年1月18日
於
府中市立教育センター

令和6年第1回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和6年第1回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和6年1月18日(木)

午後2時00分

閉 会 令和6年1月18日(木)

午後3時42分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 増 渕 達 夫

委員 山 下 和 則

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 矢ヶ崎 幸 夫 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部副参事兼指導室長 隅 田 登志意 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

教育総務課長 田 中 啓 信 文化生涯学習課長補佐 斎 藤 麻 美

教育総務課長補佐 若 山 貴 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 角 倉 道 晴 ふるさと文化財課長補佐 廣 瀬 真理子

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 市史編さん担当副主幹 阿 部 憲 靖

学校施設整備担当副主幹 崎 井 優 樹 スポーツタウン推進課長 目 黒 昌 大

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長 塚 本 淳

学務保健課長補佐 奥 恵 一 図書館長補佐 大 沢 力

給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長 田 口 宏 治

給食センター副所長 桐 生 光 章 美術館副館長補佐 鎌 田 享

教育支援担当主幹 菅 原 尚 志 大 木 忠 厚

教育指導担当主幹 濱 田 昌 也

指導室長補佐 南 學 進

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 中 尾 友 昭

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課主任 青 木 なつみ

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第1号議案

令和6年度予算に対する意見の聴取について

第2号議案

令和5年度府中市教育委員会表彰について

第3号議案

府中市立八ヶ岳府中山荘の廃止の方向性について

第4号議案

令和6年度学校医等の委嘱について

第5号議案

市立小・中学校における学校給食の取扱いに関する申出への同意について

第6号議案

府中市立学校給食センター運営審議会諮問事項等について

第7号議案

第5期府中市子ども読書活動推進計画について

第4 報告・連絡

(1) 第23回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

(2) 令和6年度社会教育施設の臨時休館日等について

(3) 郷土の森「梅まつり」の開催について

(4) 市史刊行物の発行について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和6年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、平原委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第3 議案についてですが、第5号議案は、市内部における審議未了の情報であるため、府中市教育委員会会議規則第9条ただし書きを適用して、会議を非公開とし、第6号議案についても、第5号議案に関する内容を含むことから、同様に非公開としてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） また、併せて、議事進行の都合上、この2件については、議事日程の最初に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

第5号議案 市立小・中学校における学校給食の取扱いに関する申出への同意について

第6号議案 府中市立学校給食センター運営審議会諮問事項等について

（非公開会議により非公開）

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） それではこれから、公開の会議に入らせていただきます。傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申しあげます。第5号議案は、市内部における審議未了の情報であるため、府中市教育委員会会議規則第9条ただし書きを適用して会議を非公開とし、第6号議案についても、第5号議案に関する内容を含むことから、同様に非公開で審議を行いました。資料についても配付しておりませんので、ご承知おきください。

また、第1号議案及び第7号議案につきましては手続未了のため、第2号議案につきましては個人情報に記載されているため、資料を一部省略してお配りしておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

第1号議案 令和6年度予算に対する意見の聴取について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第1号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐(若山 貴君) それでは、第1号議案「令和6年度予算に対する意見の聴取について」ご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開きください。この議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和6年度予算案を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。本日のご審議を踏まえ、1月19日までに市長からの依頼に対する回答を行うことになっておりますので、よろしくお願いたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の歳入予算見積額及び歳出予算要求額をまとめたもので確定額ではございません。まとめた後に財政当局による調整等があり、金額が変更される場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、概要につきましてご説明させていただきます。初めに、歳入についてご説明いたします。表紙をおめくりいただき、A4縦版の「令和6年度教育関係歳入予算案総括表」をご覧ください。

全体では、令和5年度に比べまして、10億941万2,000円の増となる59億9,111万8,000円となっております。主な増額理由といたしましては、来年度しゅん工予定の府中第三小学校及び府中第六小学校の改築費用の増額に伴って、国庫補助金や学校施設改築基金の繰入金が増加するためでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。恐れ入りますが、議案の最終ページ、左肩に参考と書かれた資料、「令和6年度府中市の教育に関する歳出予算」をご覧ください。概算ではございますが、府中市全体の令和6年度の一般会計歳出予算としては、約1,255億円の見込みとなっております。この予算編成に当たって、令和6年は市制施行70周年やけやき並木が国の天然記念物に指定されて100周年を迎えることから、「故きを温ねる」、「やさしさで包む」、「未来へはばたく」の3つのテーマを掲げて各施策を充実させていくこととしております。

次に、一般会計歳出予算額でございますが、令和6年度は前述のとおり、全体では約1,255億円となっておりますが、このうち教育費は266億5,185万8,000円で、割合としては21.24%を占めております。令和5年度と比べて約40億円の増、全体に占める割合も2.28ポイントの増となっております。主な増額理由といたしましては、先ほど歳入予算でも申しあげた府中第三小学校及び府中第六小学校の改築のほか、新教育センターの整備や郷土の森博物館の改修工事にかかる経費が増額するためでございます。

令和6年度の教育費の内訳につきましては、下の表のとおりとなっております。なお、この表の一般会計歳出予算額における教育費の額及び令和6年度教育費内訳における合計額は、学校教育及び文化スポーツの施策以外の教育費予算も含んだものでございます。

最後に、教育費の主な事業については記載のとおりでございますが、学校教育については、新規事業2件、レベルアップ事業3件、投資的事業3件、文化スポーツについては、新規事業6件、レベルアップ事業6件、投資的事業2件となっております。

なお、学校教育及び文化スポーツ施策の詳細につきましては、A4縦の「令和6年度教育関係歳出予算案総括表」及びA3横の「同内訳表」をご参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○**教育長（酒井 泰君）** 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○**委員（増淵達夫君）** 「令和6年度教育関係予算案歳出内訳表」の1ページ、15の教育指導費の中段辺りですが、いじめ問題対策委員会開催回数の増に伴う増となっています。いじめ問題対策委員会は、今年度、条例ができて新たに動き始めていますが、今年度の状況、そして、来年度の予定について、説明を頂ければと思います。

○**教育指導担当主幹（濱田昌也君）** いじめ問題対策協議会は、年1回の開催を予定しておりました。1回目に市の取組、学校の取組の現状を報告し、その報告に対して意見交換をする中でいただいた「このようにしてほしい」という意見については、実施していくべきだろうと考えております。そして、その成果や課題を報告する機会を設けるために、2回目も必要ではないかと協議会の中で会長からご提案を頂いて、2回を開催いたしました。

今年度は1回の予定でしたが、2回開催したことを踏まえて、来年度は予算を増額して、最初から2回開催する計画として進めております。

○**委員（増淵達夫君）** 分かりました。ありがとうございます。とても重要な会議ですので、充実できると思います。この協議会での内容については、時期を見て教育委員会でも報告いただきたいと思います。

○**教育長（酒井 泰君）** ほかにご質問ございますか。

○**委員（平原 保君）** 「歳出予算案内訳表」1ページの中から、2つ質問させていただきます。

1つ目は、教育指導費の上から2段目、スクールロイヤー活動費というのがございます。昨年新規に立ち上げてまして、昨年度と同じ予算を計上しています。今年度の予算の中でスクールロイヤーというのはどのような活用状況なのか、また、スクールロイヤーを導入することによって教育的な対応、併せて法的な対応から学校運営がスムーズにいったということがあると思いますが、その内訳を教えてくださいたいと思います。

2つ目は、中段辺りのレベルアップ事業にありました学校経営支援事業費の中で、サポートルーム運営支援に関わる職員の配置ということがあります。サポートルームは非常に求められていて、物的な施設を整えて、いよいよ人的な配置が必要なときだと思えます。ここは増額されていますが、増額された趣旨というか、どのように活用するのか、どのような支援員を当てていくのかということを知りたいと思います。

○**指導室長補佐（南學 進君）** 1点目のスクールロイヤー活動費の予算の考え方でございますが、令和5年度から導入したスクールロイヤー制度は、学校における諸課題に対して、法的視点からのアドバイスを初期の段階から取り入れることによって、その後の問題解決をスムーズに行うことを目的としております。今年度は月1回の定例的な面談の相談日と、簡単なケースについては、メールや電話で相談をさせていただくという運用を継続しております。そのような中で、面談による相談には、新規のものから継続的な相談が必要なものまで、概ね月2、3件の相談が上がってきております。具体的な内容をこの場でお伝えすることは難しいですが、学校からもその場へ出席を頂き、早い段階での法的視点からのアドバイスを受

けて、保護者対応等を含めた円滑な問題解決や対応につながっていると認識しております。

続きまして、サポートルームに関するレベルアップとして、予算案を示させていただいている内容についてです。こちらにつきましては、今年度全校設置のサポートルームを運営している中で、子供たちが使いたいときにサポートルームを使うことができる環境を整備していくためには、やはり人的な支援が必要であるという考えの下、次年度の予算につきましては、各学校でサポートルームの常時開設のため、1名の支援員の配置に必要な経費を学校経営支援事業費の中にレベルアップとして盛り込んでおります。このことによりまして、準備も含めて、原則サポートルームで不登校に関する対応をしていく支援員を配置するということで、資格要件等については、現在の学校経営支援員と大きく変えるものはございません。

ただし、人材の確保につきましては、各学校において、面談や履歴等の確認により、サポートルームの運営に適切な人材であるということをおおきく判断して任用していくことを考えております。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。有効活用することによって子供の学びが保障され、安全に安心して学校生活を送れること、また、初期の段階での円滑な問題解決につながることも望めます。ぜひこの事業、予算を配備していただき、充実したものにしたいと願っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますか。それでは、ご意見はございますか。

○委員（日野佳昭君） TGG関連予算について、「歳出予算案内訳表」裏面の15教育振興費の国際理解教育推進事業費に入っているということですが、6,823万2,000円と高額です。しかし、子供たちの英語教育に間違いなく役立っていると信じておりますので、この予算で続けていただくとありがたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第1号議案「令和6年度予算に対する意見の聴取について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第2号議案 令和5年度府中市教育委員会表彰について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第2号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました第2号議案「令和5年度府中市教育委員会表彰について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の振興・発展に貢献し、その功績の顕著な者及び他の模範とするに足る成績、または行為のあった者に対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うことになっております。また、規程に定める者のほか、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈することができるとされております。

候補者につきましては、各小・中学校から推薦を頂いた児童・生徒並びに職員について、

所要の内部的な審査を経て本定例会にお諮りするものでございます。なお、学校教育に対する協力に関する感謝状贈呈者についても審査を経たものとなっております。

それでは、まず小学校からご説明いたします。議案書の2ページ及び4ページをご覧ください。推薦は全部で6件あり、このうち表彰に該当するものが1件、活動奨励賞に該当するものが4件の合計で5件が候補者となっております。区分別の件数といたしましては、2ページの表彰においては、スポーツ活動によるものが1件、4ページの活動奨励賞においては、スポーツ活動によるものが4件となっております。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。まず、初めに2ページ、表彰につきましては、スポーツ活動によるもので、ゴルフの全国大会で活躍したものでございます。続きまして、4ページ、活動奨励賞につきましては、全てスポーツ活動によるもので、4件となっております。1番及び4番は空手道の関東大会、2番はヨーヨーの全国大会、3番はアイスホッケーの全国大会で活躍したものでございます。なお、2番、3番につきましては予選のない大会であり、表彰基準を満たしていないため活動奨励賞としております。

次に、中学校についてご説明いたします。3ページ及び4ページをご覧ください。推薦は全部で18件あり、このうち表彰に該当するものが11件、活動奨励賞に該当するものが4件、合計で15件が候補者となっております。区分別の件数といたしまして、有益な調査研究等によるものが1件、文化活動によるものが1件、スポーツ活動によるものが7件、地域活動によるものが6件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。3ページ、表彰のうち、有益な調査研究等によるものは9番の1件で、ロボットコンテストの全国大会で優秀な成績を収めたものでございます。次に、文化活動によるものは2番の1件で、合唱の全国大会で優秀な成績を収めたものでございます。次に、スポーツ活動によるものが6件で、1番は陸上の東京都大会、3番は卓球の東京都大会、4番は卓球の全国大会、5番は陸上の全国大会、10番と11番は水泳の全国大会で活躍したものでございます。次に、地域活動によるものは6番から8番の3件で、継続的なボランティア活動を行ったものでございます。

続きまして、4ページ、活動奨励賞のうち、スポーツ活動によるものは5番の1件で、こちらはレスリングの全国大会で優秀な成績を収めたものでございます。なお、こちらにつきましては、予選のない大会でございまして、表彰基準を満たしていないため、活動奨励賞としております。次に、地域活動によるものは6番から8番の3件で、継続的なボランティア活動を行ったものでございます。

次に、感謝状贈呈についてご説明いたします。5ページをご覧ください。推薦は全部で2件あり、要件を満たす1件を対象と考えております。内容といたしましては、学校教育に対する協力でございまして、交通安全ボランティアに係るものでございます。

最後に、職員表彰についてご説明いたします。6ページをご覧ください。こちらは教育委員会が表彰するのが適当であると認めたものが2件、各学校からの推薦を頂いたものが5件の全部で7件あり、いずれも候補者としております。

1番及び2番は地域に根ざし、地域と連携した学校づくりを進めたほか、校長会長を務めるなど、いずれも学校経営に関する功績によるものでございます。3番は英語教育、4番は

道徳教育の分野において、校内での活躍にとどまらず、全市的な取組に積極的に参画するなど、いずれも学習指導に関する功績に関するものでございます。5番は特別支援教育の分野において研修講師を務めるなど、職務の改善等に関する功績によるものでございます。6番は健康教育の推進に、7番は教員の指導力向上に貢献するなど、いずれも有益な調査研究の功績によるものでございます。今回の表彰の候補者としております7件につきましては、いずれも本市教育行政の進展に多大な貢献をしているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

なお、表彰式につきましては、令和6年3月6日水曜日の午後4時から、当教育センターでの開催を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） いずれもすばらしい活動だと思います。教えていただきたいのが、3ページ、4ページにボランティア活動による表彰がありました。中学生の表彰が3名、奨励が3名ですが、ボランティア活動というのは具体的にどのような活動なのか、また、表彰と活動奨励賞の違いは、どのようなことか教えていただきたいというのが1つです。

それから、職員表彰の7番目の先生は、指導力向上に貢献というご説明だったのですが、指導力の向上とは、具体的にどのようなことにご尽力されたのか教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） ボランティアによる表彰につきましては、年5回以上のボランティア活動を原則2年以上続けたこと、活動奨励賞につきましては、年2回以上という要件になっております。具体的なボランティアの活動につきましては、地域のコミュニティ協議会が行う納涼祭りですとか、青少年対策委員会が行う「スポーツで遊ぼう」というイベント、地域の小学校の運動会の運営に関するボランティア等、地域や地域の他の学校において、その運営をお手伝いするといったボランティアをしている方々でござひます。

表彰につきましては、基本的には3年生を表彰対象、2年生を活動奨励賞として候補者とさせていただきます。原則2年以上という要件を満たせていない状況にありますが、コロナが5類に移行する前も表彰の対象期間として含まれており、ボランティア活動をなかなか行えない状況であったため、2年を満たせていないのですが、例外的に表彰もしくは活動奨励賞の対象としているところでござひます。

○教育部副参事兼指導室長（隅田登志意君） 職員表彰の指導力の向上についてでございますが、浅間中学校は、都の指定の授業改善推進校ということで3年間の研究をしてきた学校でござひまして、この研究主任を担っていた美術の教員なのですが、学習評価、特にルーブリックを作って各教科が取り組んでいた、それを取りまとめたといったところでござひます。まさに今週の金曜日に発表会がござひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見はござひますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第2号議案「令和5年度府中市教育会表彰について」、決定することにご異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第3号議案 府中市立八ヶ岳府中山荘の廃止の方向性について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第3号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、ただいま議題となりました第3号議案「府中市立八ヶ岳府中山荘の廃止の方向性について」、お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

それでは、議案書の1ページをお開き願います。府中市立八ヶ岳府中山荘は、令和3年3月に本市が策定した宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針において、セカンドスクール運営の展開に合わせて施設を処分することとしております。今年度からセカンドスクール運営を展開したことから、当該方針に基づき施設を廃止するものでございます。

1の廃止予定時期につきましては、令和6年9月末を予定しております。

なお、本年度に民間事業者との対話を通じて、民間譲渡の可能性を把握するサウンディング型市場調査を実施し、そこで得られた意見等を踏まえて、現在施設の処分の在り方を検討しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 3つほど、まだ、決定していませんことではありますが、今後ご報告していただきたいと思います。まず、八ヶ岳山荘の利用による八ヶ岳地域と府中市の交流について、次に、今後の利用状況、売却等決定しましたら教えてください。また、職員の方々の去就についても決定しましたら、ご報告いただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第3号議案「府中市立八ヶ岳府中山荘の廃止の方向性について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



第4号議案 令和6年度学校医等の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第4号議案の審議に入ります。

第4号議案は「令和6年度学校医等の委嘱について」ですが、日野委員への委嘱に関する内容を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、日野委員は審議に参加することができません。恐れ入りますが、審議が終わるまでご退席をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

（日野委員退席）

○教育長（酒井 泰君） 議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（奥 恵一君） それでは、第4号議案「令和6年度学校医等の委嘱に

ついて」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

各小・中学校に配置する学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、教育委員会が行うものでございます。

令和6年度の委嘱に当たりましては、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市学校薬剤師会からご推薦を頂きました内科医33名、精神科医1名、眼科医11名、耳鼻科医6名、歯科医33名、薬剤師33名の合計117名の先生方に委嘱をお願いするものでございます。

委嘱期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間を予定しております。

担当する学校等につきましては、別紙資料の1ページから11ページに記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、12ページの「令和6年度学校医等新旧変更一覧表」をご覧ください。こちらが令和5年度との変更点でございます。1の退任される先生でございますが、記載のとおり6名となります。次に、2は新たに委嘱をいたします先生でございます。なお、今年度で退任されます6名の方については、府中市教育委員会より感謝状と記念品を贈呈する予定でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第4号議案「令和6年度学校医等の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

審議が終わりましたので、日野委員に入室いただきます。

（日野委員入室）

○教育長（酒井 泰君） 日野委員にお伝えいたします。ただいまの第4号議案につきまして、原案どおりに決定いたしましたのでお知らせいたします。



第7号議案 第5期府中市子ども読書活動推進計画について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第7号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、ただいま議題となりました第7号議案「第5期府中市子ども読書活動推進計画について」、ご説明をいたします。

初めに、計画策定の趣旨でございますが、平成29年度に策定しました第4期府中市子ども読書活動推進計画（以下「第4期計画」といいます。）の計画期間が令和5年度をもって終了いたします。このことに伴いまして、引き続き、本市における子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、昨年10月に作成しました原案を修正し、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする第5期府中市子ども読書活動推進計画（以下

「第5期計画」といいます。)を策定するものでございます。

次に、恐れ入りますが議案の最終ページの参考資料「第5期府中市子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリックコメント手続の実施結果について」をご覧ください。昨年10月に作成した原案につきまして、11月18日土曜日から12月17日日曜日まで、パブリックコメント手続を実施したところ、お二人の方から計5件のご意見を頂きましたが、いずれも計画の修正に関わるご意見ではございませんでした。そのため、原案への反映を行っておりませんが、軽微な文言整理や余白への写真の掲載など、若干の修正を行っております。

それでは、添付の計画書に基づきまして、計画の概要についてご説明をいたします。第5期府中市子ども読書活動推進計画本体の1ページをご覧ください。

第1章の「計画の策定に当たって」につきましては、計画策定の背景・目的及び計画の期間、対象、第4期計画の成果についてお示ししております。

また、7ページから12ページにかけては、市内小・中・高等学校や市立保育所の読書活動事例を紹介しております。

続きまして、13ページをご覧ください。第2章の「現状と課題」につきましては、国や都の動向、SDGsとの関連、並びに令和5年度に本市が実施しましたアンケート等の結果を記載するほか、今後の子ども読書活動推進における課題及び方向性を本への興味、不読率、施設の利用状況の3つの項目ごとにお示しをしております。

続きまして、20ページをご覧ください。第3章の計画の基本構想につきましては、第5期計画の目指す姿を「市と市民の協働により、子どもの読書環境がより一層整備され、子どもが本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きている」と定め、施策推進のための「7つの視点」と目指す姿及び施策推進のための「7つの視点」に基づく5つの計画目標を示しております。

22ページをご覧ください。3の「施策の体系」ですが、目指す姿、計画の目標、計画ごとの施策の関係が一目で分かるように施策体系図を記載したものでございます。

続きまして、23ページをご覧ください。23ページから45ページにかけては、第4章「目標別の施策」としまして、5つの計画目標を達成するための施策を定めております。なお、第4期計画では各施策の内容を1つの文章で記載しておりましたが、第5期計画では、施策ごとに「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取組」を記載しました。それでは、第4章「目標別の施策」について、第4期計画との主な変更点を中心にご説明させていただきます。

計画目標1の「子どものための読書環境の拡充」では4つの施策を掲げていますが、28ページの施策4「ICTの活用と情報リテラシー向上への支援」をご覧ください。こちらは第5期計画で新たに追加した施策となります。「施策の方向性」につきましては、子どもが正しい情報を選択する力を習得できるよう、講座の実施や関連資料の充実を図るほか、多くの情報の中から必要な情報を収集する調べ学習を充実させていくこととし、29ページに4つの主な取組を掲げております。

続きまして、30ページをご覧ください。計画目標2の「子どもと本との出会いの機会の提供」では、全部で6つの施策を掲げております。第4期計画においては、家庭や市立図書館、学校といったように施設単位で施策を定めておりましたが、施策を展開するに当たりま

して、施設よりも対象者のほうが適切であると考え、第5期計画では家庭、乳幼児、小学生、YA世代といったように対象者別に施策を定めることに変更しております。

第4期計画からの主な変更点は以上となりますが、38ページから45ページにかけて、計画目標3では3つの施策を、計画目標4及び5ではそれぞれ2つの施策を掲げており、全体では17の施策となっております。この施策を達成するために、合計で60の主な取組を掲げており、計画目標の達成に向けて各種施策を総合的に展開し、引き続き子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

続きまして、46ページをご覧ください。第5章の「計画の推進に向けて」につきましては、推進体制と進行管理について記載しており、毎年進捗状況を確認し、PDCAサイクルにより事業展開に反映させてまいります。

なお、47ページ以降につきましては参考資料となっております、アンケートの集計結果や注記用語一覧等を記載しております。

以上で、第5期府中市子ども読書活動推進計画につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 41ページに計画目標「人材の育成・活用」とあり、施策1「子どもの読書に関わる人材育成」とあります。府中市では、読み聞かせや、学校図書館整備等の活動にご尽力されている地域の方々がたくさんいらっしゃって、充実した読書活動が進められていると思います。この方々は、子どもたちと本との出会いを演出したり、子どもが読書好きになったり、習慣化していくということに、非常にご尽力を頂いていると思います。

そういった方々も長年やっていると年齢が上がっていきますので、今度は次世代の方々の育成ということが大事になると思います。今の現況などを教えていただけますか。

○図書館長補佐（田口宏治君） 委員におっしゃっていただいたとおり、おはなしボランティアの皆さんの活動によって、子どもの読書活動の推進に大きな貢献を頂いているところでございます。

年齢層が高いとの懸念についてでございますが、おはなしボランティアの養成につきましては、例えば、市民向けのおはなしボランティアの養成講座を設けております。参加される方は子育てを終えられた、50代、60代の方が多いと認識しております。このような方々に講座を受けていただいて、その後、おはなしボランティアとして活動していただくという事例もございます。引き続き、おはなしボランティアの養成講座を市民の皆様にも周知して裾野を広げていくことや、学校やPTAから、おはなしの勉強会等を開いてほしいといった要請がございましたら、積極的に講師をする等の取組を進めていきたいと考えております。

○委員（平原 保君） ボランティアの方々とお話しさせていただくと、児童文学や読書活動に非常に造詣の深い方がいらっしゃいます。教職員は異動がありますが、地域に根づいた方がずっと続けてくださるということは、非常にありがたいことだと思うので、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 13ページ、15ページ辺りに不読率に関する記述がありますが、府中市として、不読率をどのように受け止めているのか、不読率を何%にするというような

目標設定をする考えがあるのか教えてください。

○図書館長補佐（田口宏治君） 不読率の目標設定につきまして、第5期計画では、数値的な目標は定めておりません。第4期計画までは不読率について、小学生は何%、中学生は何%といった形で目標を定めていましたが、特に小学生については3%台と低いところもございまして、誤差の範囲で増えていくことがあったり、国や東京都、本市でも不読率の調査をしておりますが、各調査の仕方も異なり、一概に比較するのは難しいことから今回は数値的な目標は外させていただいております。

ただし、本計画の中間年に当たります令和8年度にも今回と同様のアンケートを実施しまして、不読率の動向をしっかりと捉えていき、子どもの読書活動の推進に努めていきたいと考えております。

○委員（増淵達夫君） ご説明を伺って非常に安心しました。子どもたちが本を読むというのはとても大切なことで、不読率は1つの指標になると思うのですが、それを目標設定にするのはいかがなものかと思っています。子どもたちがどのぐらい読書をしているかを把握するための1つの指標にしながら、子どもたちがいろいろな本と出会えるような取組、多様な展開をしていただけるとありがたいと思っています。意見です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見等ございますか。

○委員（日野佳昭君） 7ページからの事例紹介で、市立小学校では、例えば読書クイズ、読書貯金・読書すごろくというようなことを子どもたちが考え、読書を啓蒙しようとしてくれています。

次の8ページで、中学校では「二中の100冊」のブックポケットに感想用紙を入れて、後輩に紹介する等、子どもたちも読書に関する啓蒙活動を一生懸命されています。私の私見なのですが、読書ノートというのはいかがでしょうか。具体的には、例えば国語のノート、算数のノート、音楽のノート等と同じような読書ノートがあると思います。それに自分が読んだ日、読んだ本、そして感想文を書く欄を作るわけです。読書をすることは大変大事なことです。感想文を書くことも、同じように大事なことだと思います。これは子どもの学習にとっても役立ちます。モチベーションを与えるために、例えばたくさん読んだら、国語の点数に1点、2点上増ししてあげるとか、時々学校先生とか担任の先生が読んで、これはちょっとおかしいと思ったら、こういう意見もあるとか、意見も言ってもらえると、子どもたちも一生懸命感想文を書くのではないかと思います。

私は子どもの頃、読書ノートをよく書きました。国語の成績が悪かったものですから、これで挽回しようということで一生懸命書きました。何冊も何冊も読んで読むのがないので漫画なんかも入れたりして、漫画で感想文を書いて、おそ松くんは「シェー」のギャグが面白いみたいなことを書いたら、先生にとっても怒られました。

そういう感想文を書くということは、僕はとても大事なことだと思います。一考していただけないかと考えます。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第7号議案「第5期府中市子ども読書活動推進計画について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第23回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を学校施設課、お願いします。

○学校施設整備担当副主幹（崎井優樹君） それでは、「第23回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について」、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。

教育委員会定例会資料1をご覧ください。

1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」につきましては、記載のとおりです。次に、4の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（1）で第二期改築実施校に係る動き、（2）でその他としまして、それ以外の学校施設の老朽化対策の状況について、それぞれ12月14日時点における内容を報告しております。また、（3）として、学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望をまとめております。

初めに、（1）第二期改築実施校に係る動きのア「府中市立府中第三小学校改築事業の工程計画の変更」についてご説明いたします。今年度における学校プール利用が終了した7月下旬に、ふるさと文化財課において、埋蔵文化財の試掘調査を行ったところ、新体育館の建設予定部分となる既存プール下より遺構が発見され、その部分の発掘調査が必要となり、これに基づく具体的な工程計画の変更内容につきまして、今回の第4回市議会定例会にてご報告したものでございます。

それでは、別紙1をお願いいたします。初めに、資料上段1の（1）現状の工程計画でございます。この計画では、新校舎・新プール・新体育館の工程について、令和6年7月から新プール部分を仮使用し、令和6年11月末に全体の建設を完了した後、令和7年1月から新校舎・新体育館部分を供用開始する計画となっております。

次に、その下、（2）工程計画変更後についてご説明いたします。本年7月に既存プール下の埋蔵調査が必要と判明した際、当該部分の埋蔵調査期間は約5か月と見込んでおりましたが、その後、埋蔵調査側と改築工事関係者において、それぞれ埋蔵調査期間の短縮や調査と並行しながらも効率的に工事を進捗させる方策について協議や調整を行いました。その結果、表の下段、埋蔵文化財調査欄にありますとおり、表土の掘削期間1か月を含めた調査期間が令和5年10月から令和6年1月までの約4か月間必要となったため、新校舎・新プール・新体育館の建設期間を約3か月延伸し、しゅん工時期について、令和6年11月から令和7年2月に変更させていただくものでございます。このことにより、新校舎等の供用開始時期について、当初令和6年度3学期からであったものが令和7年度1学期からに変更させていただきたいと考えております。なお、表中の令和6年度末3月の部分に緑色でお示ししたとおり、令和6年度の卒業式につきましては、新体育館を使用して実施できるよう、今後の事業を進めてまいります。

最後に、建物竣工後における既存校舎の解体工事や校庭整備の予定でございますが、令和5年度末までに北側既存校舎周りで試掘を実施し、また、令和7年度当初から実施予定である既存校舎等の解体工事と併せ、既存建物下の試掘調査を行うことにより、その後の工程に影響がある場合には、次回以降の特別委員会にて改めてご報告させていただく予定でございます。

ます。以上が府中市立府中第三小学校改築事業の工程計画の変更となります。

それでは、教育委員会定例会資料1にお戻りいただきまして、(1)のイ「府中市立府中第六小学校改築事業の状況」につきましてご説明いたします。配付資料はございません。六小につきましては、昨年10月、新町文化センターにおきまして近隣の皆様方へ工事説明会を実施した後、工事に着手し、仮設工事及び土工事を進めており、工程は順調に進捗しております。

続きまして、(2)その他でございます。配付資料はございませんが、その他の学校施設老朽化対策の状況について3点ご報告いたします。初めに、ア「第一期改築実施校に係る動き」といたしまして、「府中市立府中第八小学校及び府中市立府中第一中学校改築事業の状況」についてご報告いたします。

まず、八小につきましては、昨年9月に新しい校庭が供用開始され、10月7日には3年ぶりに広々とした校庭で運動会が実施されました。現在は防球ネット工事を継続して実施しており、年度内には完了予定となっております。

次に、一中につきましては、校地南側における外構工事、グラウンド整備工事が10月末で完了し、現在は校地北側において、新校舎と既存武道場とをつなぐ渡り廊下の建設工事を継続して実施しており、こちらも年度内には完了予定となっております。

なお、両校における外周道路整備工事につきましては、現在、契約不調となっており、今後のスケジュールや具体的な工事の進め方について、道路課と調整を行っているところでございます。

続きまして、イ「学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に係る動き」についてでございます。その下(ア)第3回府中市学校施設老朽化対策推進協議会につきまして、aの開催日時は、令和5年10月4日水曜日、午前9時30分から実施いたしました。bの議題につきましては、(a)、(b)に記載のとおり、今後の協議会の開催予定と流れについて確認をしたほか、八小、一中の成果と課題について協議を行っていただきました。

続きまして、その下、(イ)のaに記載のとおり、11月14日火曜日、午後1時30分から第4回目を開催し、bの議題に記載のとおり、第一期改築事業の振り返りと今後の改築実施校への反映につきましてご協議を頂きました。

最後に、ウ「学校の適正規模・適正配置に係る取組」についてでございます。

その下、(ア)第8回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会につきまして、aの開催日時は、令和5年10月10日火曜日、午後1時30分から実施いたしました。bの議題につきましては、(a)から資料裏面の(c)にかけて記載しましたとおり、中学校における小規模校の対応策について、検討対象となる4校の対応策について及び配慮事項について、協議を行っていただきました。

次に、(イ)の第9回目の検討協議会でございますが、aに記載のとおり11月15日水曜日、午後1時30分から開催し、議題はbに記載のとおりでございます。

続きまして、(3)学校施設老朽化対策特別委員会における主な意見・要望につきまして、別紙2に基づきご説明いたします。恐れ入りますが、別紙2をお願いいたします。

まず、上段1、第二期改築実施校に係る動きにつきまして、三小に関する事として、①埋蔵調査について校庭が使えない子供たちに配慮して必要最小限にとどめてほしい、④民間

プールの活用検討について、夏に限らず行えるのか否かの検討や夏以外に行った場合の効果を報告してほしいなどのご意見を頂きました。また、六小に関することとして、⑤近隣の方からのご意見について対応をよろしくお願ひしたいとのご要望をいただいております。

続きまして、下段2のその他につきまして、一中に関することとして、⑥周辺道路整備工事に関し、住民の方々からのご要望について、なるべく速やかに対応してほしいなどのご意見を頂いております。次に、改築・長寿命化改修計画の改定に関することとして、⑧第一期改築工事における成果と課題が十分反映できるように進めてほしい、⑨特別支援学級の在り方は素晴らしいので、このような取組をぜひとも続けてほしいとのご意見を頂きました。続いて、適正規模・適正配置に関することとして、⑩答申を出す上で、子供の通学の安全性をどう確保していけるのか考慮すると同時に、ハード面での検討ができるならば先行して行ってほしいなどのご意見を頂いております。また、適正規模及び計画改定、両方に関わるものとして、⑭老朽化と適正化を含め、府中の学校の在り方を深く議論する体制を作ってほしいとのご意見を頂きました。

以上で、特別委員会開催報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 1点、資料の中で誤りがありましたので、大変申し訳ございませんが、口頭にて訂正をさせていただきます。訂正箇所ですけれども、1ページの2番、日時のところですが、終了時刻が午後10時43分となっておりますが、正しくは午前10時43分の誤りでした。大変申し訳ございませんが、訂正をよろしくお願ひします。

○教育長（酒井 泰君） それでは何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 老朽化対策と直接関係なく、予算のところでは言うべきだったのですが、令和6年能登半島地震で皆さんとてもご苦労されているようです。

八小で見学させていただいたときに、非常電源があって、これは役に立つと思ったのを覚えています。三小でも非常電源、電源設備は作ると思いますが、災害対策としての災害用の各学校の備品はどのようなものがあるのか知りません。今回の地震を受けて、どのようなものを加えていかなければならないかというご意見や、現在、どのようなものが置いてあるのか報告をいただき、あるいは議論をする場を作っていただけると良いと思います。以上です。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 避難所開設に必要な物資として、防災倉庫の中に、例えばマットレスや発電機等、生活をする上で必要なものについては、防災危機管理課で常時配備している状況となっております。また、内容については、改めてお知らせする場を頂戴し、ご説明させていただければと思います。

○委員（日野佳昭君） 具体的に、緊急で困っているのは、体育館内の隔離です。例えば、テントや単なる仕切りではない簡易的な小さい部屋、トイレや水など、問題が明らかになってきましたので、そのようなものが用意できているのか、どういったものが足りないのかということを検討していきたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは報告・連絡（1）について了承いたします。



◎令和6年度社会教育施設の臨時休館日等について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（2）を文化生涯学習課、お願ひします。

○文化生涯学習課長補佐（斎藤麻美君） それでは、教育委員会定例会資料2に基づきまして、「令和6年度社会教育施設の臨時休館日等」につきましてご説明をいたします。

初めに、生涯学習センターでございますが、生涯学習センターは、定例の休館日は第一月曜日でございますが、このほかに施設及び設備の保守点検、清掃等のため、記載の臨時休館日を設けます。

次に、ふるさと府中歴史館は、通常毎週月曜日の定例の休館日のほかに、5月3日から5日までが休館日となりますが、くらやみ祭に伴う特別展開催期間中につき利用者が多いことから、利用者サービスのため、記載のとおり臨時開館日を設けます。

続いて、熊野神社古墳展示館でございますが、臨時休館日の予定はありませんが、11月1日から3月31日までの期間は、午前10時から午後4時までの開館となります。

続きまして、郷土の森博物館は、毎週月曜日の定例休館日のほかに、記載の臨時休館日を設けます。なお、本館の改修工事に伴う受変電設備更新のため、4月、5月の全期間にわたり臨時休館日を設けるとともに、事務所移転作業のため7月中旬に臨時休館日を設けます。また、梅まつり等の利用者の多い期間は、利用者サービスのため、記載のとおり臨時で開館日を設けます。

続きまして、総合体育館でございますが、第一月曜日が定例休館日となっております。総合体育館及び地域体育館の5館は施設及び設備の保守点検、清掃等のため、記載の臨時休館日を設けます。

続いて、図書館でございますが、中央図書館、地区図書館11館及び生涯学習センター図書館は、蔵書点検や施設設備点検のため、記載の臨時休館日を設けます。

続いて、美術館でございますが、企画展等の展示替えや施設及び設備の保守点検、清掃のため、記載の臨時休館日を設けます。なお、利用者の利便性の向上を図るため、4月29日の昭和の日、2月11日の建国記念の日、3月20日の春分の日の日翌日には、それぞれ臨時の開館日を設けます。

施設ごとの説明は以上でございますが、本日お配りしている資料に記載しております休館日以外にも臨時の休館日を設ける場合がございますので、ご承知おきください。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（2）について了承いたします。



◎郷土の森「梅まつり」の開催について

◎市史刊行物の発行について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（3）と（4）を一括してふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（廣瀬真理子君） それでは、ふるさと文化財課より、資料3及び4について、一括してご報告をさせていただきます。

まず、資料3に基づき、郷土の森「梅まつり」についてご報告をいたします。令和6年2月3日土曜日から3月3日日曜日まで、梅まつりを開催いたします。開催期間中は、梅にちなんだ飾りを作る梅まつり手作り工房や梅や展示物を楽しみながら宇宙から届いた数々の謎

に挑戦する謎解きゲーム、宇宙のタネを追いかけてなど、多くの催し物が開催されます。また、2月23日金曜日から25日日曜日と3月2日土曜日、3月3日日曜日の5日間は夜間ライトアップを実施いたします。昼間とは異なる幻想的な風景をご覧いただくことができます。ぜひこの機会にご覧いただければと思います。

続きまして、資料4及び「新府中市史 中世通史編」をご覧ください。市史刊行物として、「新府中市史 中世通史編」を刊行しましたので、ご報告させていただきます。今回刊行いたしました通史編は、令和元年度発行の「新府中市史 中世資料編」などの成果に基づき、中世、院政時代から戦国時代における府中市域の歴史を市民に分かりやすく親しみやすい形で解説しております。なお、今後、市内の小・中学校に配布するとともに、市政情報公開室や図書館などで配架するほか、市政情報センターや観光情報センターなどで市民の皆様などに1冊3,600円で頒布してまいります。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは報告・連絡（3）と（4）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第5、その他ですが、何かございますか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、続きまして、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については別紙の「令和6年第1回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和5年12月16日から令和6年1月12日までの活動内容となっております。それでは、私からお話をさせていただきます。

記載のとおり、12月20日水曜日に、府中第九中学校が東京都教育委員会体育健康教育推進校の指定を受けて取り組んだ2年間にわたる研究成果の発表が行われました。生徒が主体的に自身の健康に向き合うことができるように、保健体育科の授業における取組だけでなく、他の教科等においても健康教育の視点を踏まえた取組を意図的・計画的に位置づけ、多くの場面で生徒に健康や運動を意識させてきました。

当日の授業参観では、社会科の授業で東北地方の伝統行事の単元で、日本各地の健康にまつわる6つの年中行事や祭りについてグループで調べ、古来から日本人は健康とどのように向き合ってきたのか、そして、それらの行事が今もなお続けられていることの意味について考える学習に取り組んでいました。この研究は健康教育に限らず、他の教育課題の解決のための指導にも応用できる新しい視点を含んだものであり、この成果を市立小・中学校に広め、各校における指導の充実に役立てていかなければならないと思っています。

2点目ですが、12月26日火曜日に総合教育会議が開催されました。今回の会議では、教育委員会の令和6年度の施策の方向性について、教育委員会を代表して私から市長にご説明申しあげました。市長からは、来年度の各種施策の推進に当たり、市長部局からのご支援を頂くことをはじめ、連携して取り組むべきことなど、様々な視点から教育委員会の各種施策の充実にを図るための具体的な方向性についてお話を頂きました。ご示唆いただいたことを

踏まえ、令和6年度の各種施策の充実を図るとともに、確実な実施により、期待する効果が得られるようにしてまいりたいと思います。

3点目です。1月8日月曜日、成人の日記念青年のつどいが開催されました。今年も午前、午後の2回に分けての実施でした。参加した二十歳の若者は、合わせて1,622名とのことでしたが、5年前に中学校を卒業した若者が自らの成長を祝うとともに、互いの成長を確かめ、旧交を温め合う場でした。

午前の部では、元気よく大きな声で国家を歌う若者もいましたが、挨拶等はきちんと聞いていました。府中市立中学校恩師の皆様からのメッセージ動画は、新成人が中学3年生の時の担任等の先生の映像であったため、とても喜ばれたようです。また、府中市中学校連合合唱団の合唱は、久しぶりに生の演奏となり、すばらしい歌声に会場は感動に包まれていました。

新成人の代表の言葉は、将来の夢と希望、そして不安が素直に語られ、何よりもここまで成長させてくれた保護者や家族、地域の方々、先生に感謝している気持ちが表現されておりとてもすばらしく、府中市の将来を託す若い世代に明るい希望を感じたところです。

4点目です。1月12日金曜日に、TOKYO GLOBAL GATEWAYを視察してまいりました。当日は府中第三中学校の1年生の活動を参観いたしました。以前、小学校の様子を参観させていただきましたが、それに続いて中学校の様子を参観させていただきました。生徒たちは8人のグループに1人ずつ割り当てられますスタッフに上手に導かれて、オールイングリッシュで様々な課題に取り組んでいました。目を輝かせて熱心に会話する姿に接し、この取組が生徒の英語に対する学びを深めるきっかけとなることを改めて実感いたしました。

レストランで注文するプログラムで、オーダーを取りに来たスタッフに対し、何とか通じさせようと必死に話す姿がとても印象的でした。スタッフが「何の肉がお望みですか」と問いかけ、わざと「ダイナソーはいかがですか」、「キヤットはいかがですか」などと問いかけた際には、「えっ、恐竜の肉?」、「猫の肉はあり得ない」などと驚いたように目を見開いて、はっきりと「No」と返事し、「P o r k , p l e a s e」などと会話を続けていました。また、昼食の時間では、1人の女子生徒が1週間前から考えてきたとのことで、イギリスの国旗をノリで表現したお弁当を持参していました。生徒がTGGの体験を楽しみにしていたことが分かり、とてもうれしく思いました。

最後ですが、今週月曜日15日に、東京都教育委員会による本市立小学校の主任教諭に対する処分発令がありました。既に報道等も出されています。このことについて、教育委員会としての認識を述べさせていただきたいと思います。

このたびの本市立学校に勤務する教職員の服務事故に関しまして、市民の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。今回の服務事故については、教育公務員としてあってはならないことであり、市民及び都民の皆様のご信頼を裏切る行為であります。今回のことを深く受け止め、今後とも教職員の服務規律の厳正に取り組み、再発防止の徹底を図ってまいります。

なお、教育委員会としては、何より当該校の児童の心のケアが重要と考えておりまして、臨床心理士など心理の専門家を終日派遣しております。今後も子供の心のケアに万全を期し

てまいります。私からは以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 12月16日、美術館企画展「白井美穂 森の空き地」のレセプションに臨席しました。既製品を用いた空間展示、写真、絵画、映像など多様な形式で表現され、元々のものと変化したものの意味を比べ、また自分で新しい意味を考えて楽しむそうです。私としてはとても難解な作品ばかりでありましたが、何回も鑑賞することにより、より深く楽しむことができるそうです。

12月26日、総合教育会議に出席しました。学力・体力向上施策の充実につき、興味がありました。学力は全体として徐々に向上しており、特に英語の学力が定着してきているようです。体力では、握力と持久力につき、東京都平均より下回っていることは、以前より変わることなく続いているようです。今までの成果と課題が分かりました。

1月8日は成人の日記念青年のつどいに臨席しました。コロナ後、久しぶりの成人式です。立派に成人した皆さんが頼もしく、今後の活躍に期待します。

1月12日、TGG GREEN SPRINGSを視察しました。英語教師の方を生徒8名に1人配置しており、いろいろな生活の場が用意され、会話を楽しく丁寧に指導していただいております。会話に慣れ親しみ、学習意欲が高まることが期待されます。今後も積極的な利用により、大きな効果が期待できると感じます。

インフルエンザは年末年始の長期の休みで一旦落ち着きましたが、再びやや増加の傾向です。コロナ感染も徐々に増えてきており、ノロウイルス、溶連菌感染症など多彩な疾患の同時流行が続いております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続いて、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 1月の教育委員会です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の教育委員会では、次の2点について報告します。

1月8日月曜日、成人の日記念青年のつどいに臨席しました。今から10年前、当時小学校4年生だった参加者の皆さんは「二分の一成人式」と称した小学校の学習活動で、10年間のご自身の成長を振り返り、ご家族の皆さんへの感謝の気持ちを作文に書いたり、努力していることや夢や目標について考えたりしました。あれから10年。晴れ着に身を包み、久しぶりに友との再会を喜び、互いの成長を確かめ合い、中学校の恩師からのビデオによる祝福メッセージに歓声を上げていた皆さん。現在、夢の実現や目標達成に向けて努力するとともに、直面する諸課題に真摯に取り組んでいることと拝察します。皆さんのご健勝とますますのご活躍を祈念申し上げます。

1月12日、TGG GREEN SPRINGSの視察研修に参加しました。当日は府中第三中学校の生徒がTGGという非日常の空間の中で、楽しそうに英語学習に取り組んでいました。生徒8名のグループを1名の英語講師、イングリッシュスピーカーが担当され、その出会いからオールイングリッシュの環境で学習が進められます。初めは緊張した面持ち

でためらいがちに参加していた生徒たちでした。しかし、担当講師との受け答えや各プログラムにおける体験を通して、自分の発する英語が通じる手応えを感じたり、リラックスした表情で英会話を楽しんでいる姿も見られるようになりました。

オールイングリッシュということで、当日メモを取りましたので、拙い英語で報告させていただきます。

I visited TGG Green Springs. I spent quality time with junior high school students. They couldn't speak Japanese there. So they had to speak English. They enjoyed learning English. I was impressed with their challenge and effort. It's important for me to learn English again.

TGGにおける学習体験を通して、英語が相手に通じた喜びやうれしさが、「英語がもっと話せるようになりたい」という気持ちになり、学校での学習意欲の向上につながることを願っています。そして、私自身も中学生の皆さんに触発されて、熱心に学ぶ姿を見習っていきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続いて、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 今年もよろしくお願いします。

まず、12月26日の総合教育会議に参加しました。内容は先ほどから報告があったとおりですが、学力と体力の向上のための取組というのは、学校にとって最も重要なところですので、総合教育会議で市長と意見交換をするのにふさわしいテーマだったと思っています。

府中市では第3次学校教育プランで「誰一人取り残すことのない教育の実現」というのが示されていますが、これが単なるスローガンに終わらないようにするために、基礎的・基本的な内容を確実に習得できるような具体的な取組が求められていると考えています。例えば、オンラインの教材の活用などで、つまづいている内容にいつでも立ち戻りできる学習環境、一人一人の学び方の特性、それに応じた学習の方法、そういったものが特にICTを通して開発されていると思いますので、それをさらに進めていく必要があると思います。

それから、その場でもお話をしたのですが、公立学校としてさらに魅力を高めるためには、全ての子供が学ぶと同時に、もっともっと学びたいと思っている子供たちを支援する施策、例えば文学、哲学、歴史、科学、コミュニケーションツール、様々、もっと伸びたいという子供たちを伸ばせるような取組をもっともっと進めていく必要があると思います。府中には幸い外語大、農工大、企業でいうと五藤光学とか、世界に冠たるところもありますので、そういったところに協力いただきながらできるといいと思いました。

体力については、運動習慣を定着させる取組や、自分に合った運動、自分自身の健康管理の重要性を自覚できるような取組をさらに充実させたいと思っています。これらをきちっと行うためには、教員が学力や体力向上のための取組に注力できる環境づくり、働き方改革というのはそのためのものだと思いますので、そういったことも改めて必要だと感じました。

2点目は1月8日の成人の日のつどいです。私は初めて参加したのですが、市長、市議会議長さんの挨拶の後に、在学中の先生のビデオメッセージがありました。これは成人の方々はとても喜んでいて、すてきな企画だと思いました。あとはFC東京の森重選手、東芝ブレイブルーパス東京のリーチマイケル選手などのメッセージも心にしみました。府中市中学校連合同唱団の合唱は、皆さん本当に静かに聞いていて、先ほど教育長からもありましたが、

一部ちょっと大きな声を出す参加者がいてどうなるかと思いましたが、肝心なところではきちんと聞いて、「ああ、さすがだな」と、とても気持ちよく会に参加することができました。成人の方々のこれからのご活躍を心からお祈りしたいと思います。

それから、1月12日のTOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGの視察に私も参加しました。お台場のTGGには行ったことがありますが、お台場と立川では少し違っており、立川のほうが若干コンパクトに思いました。どのプログラムもとても楽しく、考えながら、みんなで取り組める工夫された取組だと思えます。

特に私が印象に残ったのは、「TGGで多文化理解」というプログラムで、TGGのスタッフが80か国以上から集まっており、それをうまく使いながら、各国もしくは文化圏によって様々な違いがある、そして、それぞれが尊いということを経験するプログラムでした。例えば「こちらにいらっしやい」を私たちはこのようにジェスチャーしますが、国や文化圏による違いや、「あなたの意見に賛成だ」というジェスチャー等のノンバーバルコミュニケーションも含めて、コミュニケーションを取るということはどのようなことなのか、お互いの文化を尊重するというのはどのようなことなのかと具体的に考えさせることができるプログラムだと思えました。

こういったプログラムは40人の教室の中で、1人、もしくはALTがついても2人の教員ではまずできない指導だと思えます。教室の中での基礎的・基本的な内容の習得とともに、TGGのようなところに行き、まさに実際に使ってみて、新たな発見があるというような、インパクトのある取組だったと思えます。ぜひ今後も続けていっていただきたいと思えます。

最初、参加していた生徒たちはすごく緊張していて、自己紹介など何かぎこちなかったのですが、どんどん表情が柔らかくなって開放的になり、その表情がとても印象的でした。子供たちがもっともっと学ぶことの楽しさを感じることができればいいと思えました。

最後に、1月1日に令和6年能登半島地震が起きました。被災地の方には心からお見舞いを申しあげたいと思えます。授業再開の目途が立たない学校、そして、中学生の集団避難等、学校の教育活動に重大な影響が及ぼされています。実は私も平成12年の三宅島噴火災害のときに体験をして、避難所を開設したり、子供たちを秋川に避難させるということをしてしたので、そのときのことがまさに思い起こされました。

学校が避難所になると学校教育活動は全てストップしてしまいます。こういったことは府中市も十分想定をしておかなければならないと思っています。例えば、学校が避難所になった場合に、学校には住民が使用してよい場所と入られると困る場所があると思えます。個人情報や危険物の問題など様々ありますが、こういった事前想定がきちんとできているのかということに改めて感じました。

災害時、学校教育活動は止まってしまいますが、学校教育活動を何らかの形で行うことが、児童・生徒、保護者の心理的な安定につながるということは、体験的に感じます。三宅のときには、避難中に体育館で学校ごとに集まって、出席を取って学級会のようなことをやって戻るとか、学級ごと、学校ごとに周りを掃除するとか、そのようなことをやりました。それだけでも子供たち、保護者や周りで見ている地域の人たちも安心します。ですので、何らかの形で活動するというのが精神的な安定につながると思えました。

そして、それを指導するのは教員なのですが、これがなかなか難しいと思えます。教員も

同じ被災者で、家が潰されたり、家族が亡くなったりします。教育活動の継続が教員にとって負担になる面もあれば、心理的安定につながる面もあるので、教員をどのようにサポートするかというのは、教育委員会にとって非常に大きな課題ではないかと思います。

いずれにしても能登半島で、被災したところでは義務教育の補償をどのようにするのか。これが国や地方公共団体にとって大きな責務で、今後注視していきたいと思いき、できることはやっていきたいと思っています。

府中市内で同じように、子供たちが別のところに行かなければならないような事態になることは、地理的なことを考えるとないと思いますが、学校が避難所になるということ、教育活動がストップしてしまう可能性があるということは十分想定できると思いますので、その辺りは改めて考える必要があると思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。最後に、山下委員、お願いいたします。

○委員（山下和則君） 本年もよろしくお願いいたします。

12月26日に総合教育会議に参加しました。学力向上に向けた取組や体力向上に向けた取組をグラフでまとめた表で、とても分かりやすく、年齢ごとに数値化されているので、その数値の背景等理解しやすかったです。今後もこのような活動でそれぞれの向上につながれば良いと思いました。

1月4日に府中市の新年賀詞交歓会に参加しました。私自身、他団体で参加したことがありましたが、改めて参加しますと、府中市でそれぞれの立場でご活躍されている方が大勢集まり、そういった方々によって、府中市の力となり発展していくのだと改めて感じました。

1月12日に、立川のTOKYO GLOBAL GATEWAYを視察してきました。三中の生徒が体験していて、率直に思ったのが、異国の地に三中生が放り込まれているような感じを受けました。外国人のスピーキングティーチャーに全て英語で会話をして、一生懸命コミュニケーションをとっている姿がとても印象的でした。

そこで、タブレットを使用した授業もありましたが、私自身はそのタブレットに対して便利なものぐらいにしか思っていなかったのですが、映像のほかに音が出るということが、「ああ、すごいな」と改めて思い、タブレットの重要性や可能性を知ることができました。また、子供たちが昼食で、お弁当を食べる姿を見て、安堵していたのか、楽しそうに食べているところがとても印象的で、保護者に愛されているのだなと感じました。

最後に、1月16日に東京都市町村教育委員会連合会の第3回常任理事会に参加してまいりました。それぞれの議題を滞りなく終わることができましたことをご報告させていただきます。理事研修会としまして、東京都多摩教育事務所長の小島様による講演をいただきました。内容としましては、様々な困難を抱える子供たちの支援、令和6年度教育庁新規事業の説明を受けました。現状の子供たちを取り巻く状況とそれに対応することなどを、お話いただきました。以上となります。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、これで令和6年第1回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございます。



午後3時42分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和6年6月20日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

平原 保